

地域年金展開事業【和歌山県】

令和4年1月

和歌山東年金事務所
(和歌山県代表事務所)



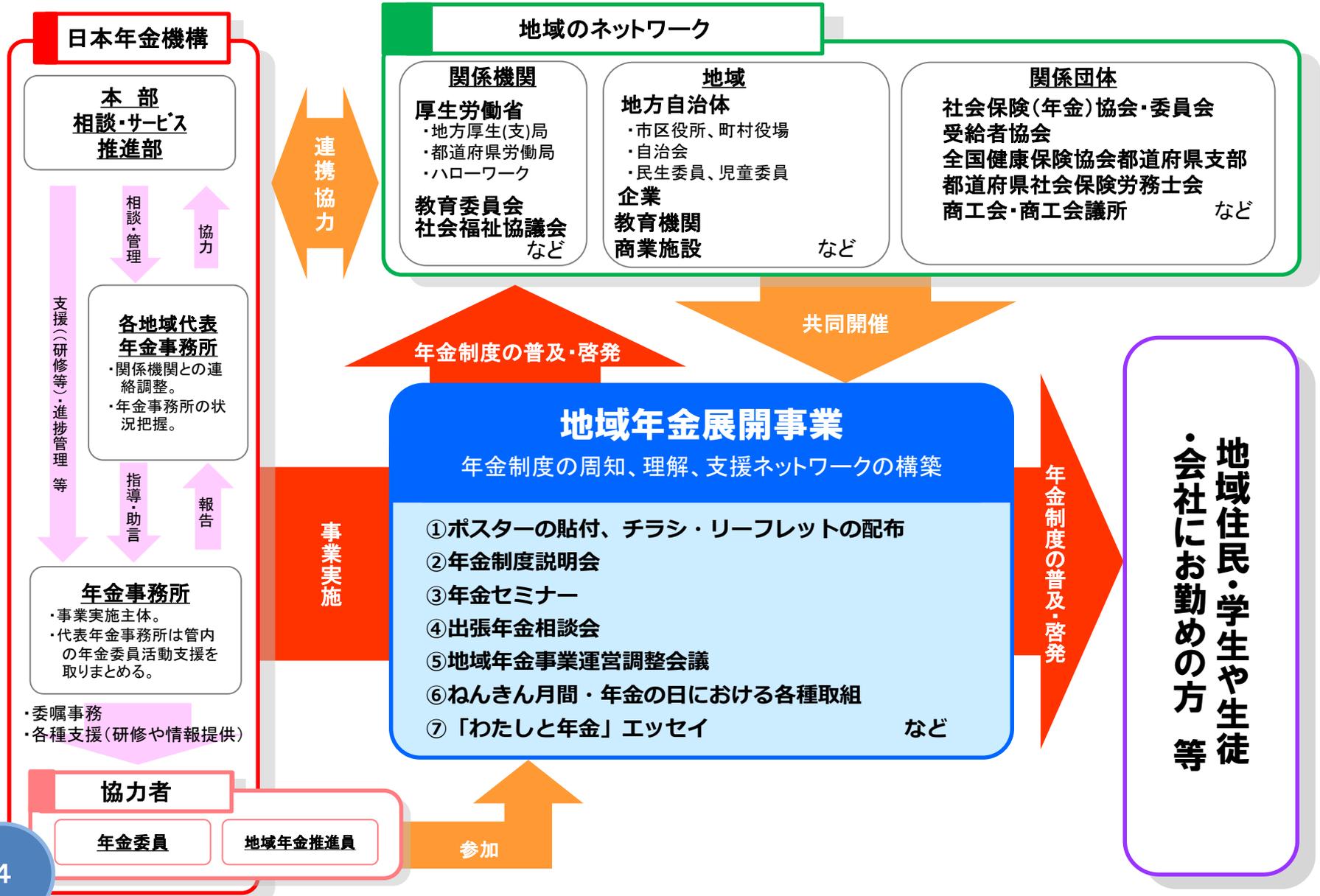
目次

1. 地域年金展開事業の概要	3 ~ 5P
2. 令和2年度事業実施結果	6 ~ 17P
3. ねんきん月間及び年金の日の取組	18 ~ 19P
4. 令和2年度書面会議における意見への回答	20 ~ 30P
5. 令和3年度事業計画(案)	31 ~ 42P
○市区町村、自治会、事業所、関係機関・団体を対象とした取組	
○教育機関を対象とした取組	
○年金委員を対象とした取組	
○職員の育成	
○スケジュール	



1. 地域年金展開事業の概要

1. 地域年金展開事業の概要 (1/2)



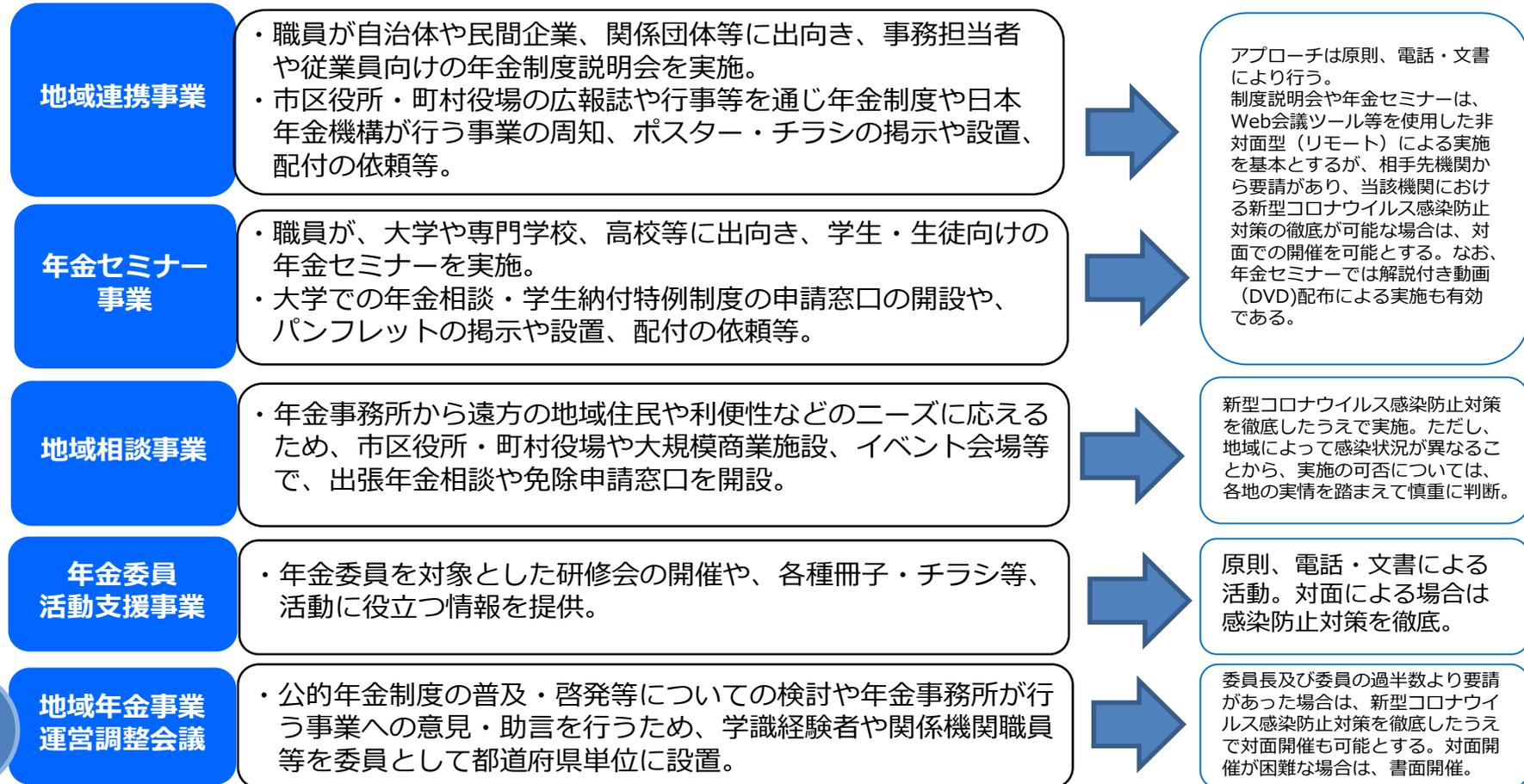
1. 地域年金展開事業の概要 (2/2)

地域年金展開事業の主な取組

- ◆ 公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆ また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。
- ◆ なお、今年度は新型コロナウイルス感染防止に配慮した取組を実施しています。

《本来の取組内容》

《コロナ禍での取組内容》



2. 令和2年度事業実施結果

○地域連携事業

計画		実績	総括及び課題
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ①窓口へのポスター掲示等 ②広報誌への記事掲載 ③職員への年金制度説明会 	<ul style="list-style-type: none"> ①市町村の窓口へ法律改正等のポスター掲示及びリーフレット等の配置 ②市町村広報誌へ年金に関する記事を提供(奇数月) ③市町村担当者(県下23市町村)(6月、11月、2月) 	<p>【総括】 ○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部市町村職員への年金制度説明会以外の対面による説明会や研修等は実施できなかった。</p> <p>○予約相談周知、ねんきんネット利用案内に関するポスター・リーフレット等を市町村、社会保険労務士会、社会保険協会のほか労働局等の関係機関、事業所へ郵送による協力依頼を実施。</p> <p>【課題】 ○予約相談周知、ねんきんネット利用促進に係るPRを引き続き実施。</p> <p>○非対面による年金制度説明会や研修の在り方を検討。</p>
社会保険労務士会	<ul style="list-style-type: none"> ①広報誌への記事掲載 ②会員への研修 	<ul style="list-style-type: none"> ①社会保険労務士会発行の広報誌へ年金に関する記事を掲載 ②未実施 	
社会保険協会	<ul style="list-style-type: none"> ①広報誌への記事掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ①社会保険協会発行の広報誌へ年金に関する記事を掲載 	

計画		実績	総括及び課題
全国健康保険協会	委員研修会の共同実施 ※委員研修会は、和歌山東社会保険委員会、和歌山西社会保険委員会並びに田辺社会保険委員会との共同開催	○実施なし	【総括】 ○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部事業所及び一部団体への年金制度説明会以外の対面による説明会や研修等は実施できなかった。 【課題】 ○非対面による年金制度説明会や研修の在り方を検討。
事業所等	従業員及び事務担当者への年金制度説明会	○4回実施 企業からの依頼 3事業所 各種団体からの依頼 1団体	
商工会	研修会への講師派遣	○実施なし	



○年金セミナー事業

計画

①年金セミナー実施に向けた教育機関への積極的なアプローチ

②令和元年度実施校の継続実施

(年金セミナーイメージ写真)



実績

①及び②の実績については以下のとおり

	大学・短大	専門学校	高等学校	中学校	支援学校	計
アプローチ ※	1回	8回	38回	2回	0回	49回
セミナー	0校 0回	6校 6回	15校 21回	2校 8回	0校 0回	23校 35回
セミナー 受講者 数	0人	284人	1,147人	223人	0人	1,654人

※ 電話もしくは訪問による回数

参考：令和元年度実績

アプローチ：43回

(大学等3回、専門学校9回、高等学校29回、中学校1回、支援学校1回)

セミナー：25校、40回

(大学等1校2回、専門学校6校6回、高等学校11校14回、中学校6校17回、支援学校1校1回)

令和2年度年金セミナー実施校については以下のとおり

学校名	実施日	対象学年	対象者数
IBW美容専門学校	12月4日	1年	36人
県立和歌山北高等学校北校舎	12月17日	3年	245人

総括及び課題

【総括】

○新型コロナウイルス感染症等の影響により一部実施できなかった学校もあったが、23校1,654名にセミナーを実施することができた。(内 DVD動画視聴による実施は、8校331人。)

【課題】

○新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底。

○非対面による年金セミナー(オンライン、DVD動画視聴)の普及、促進。

○年金セミナー事業

計画



年金セミナー

実績

学校名	実施日	対象学年	対象者数
県立橋本高等学校	1月18日	3年	61人
県立和歌山東高等学校	1月27日	3年	127人
県立和歌山高等学校	1月27日	3年	114人
県立和歌山北高等学校西校舎	1月28日	3年	115人
和歌山市医師会看護専門学校	2月9日	1年	42人
県立伊都中央高等学校	2月12日	3年	16人
和歌山県歯科衛生士専門学校	2月15日	3年	33人
病院協会立和歌山看護専門学校	2月22日	1年	41人
県立紀北農芸高校	3月11日	2年	81人
市立東中学校	3月16日	2年	86人
市立紀之川中学校	3月23日	2年	137人
県立有田中央高等学校清水分校	12月14日	3年	3人
県立海南高等学校	12月17日	3年	73人
県立海南高等学校美里分校	1月27日	3年	6人
県立箕島高等学校	3月5日	2年	10人
県立有田中央高等学校	3月16日	2年	20人

総括及び課題

年金
制度



○年金セミナー事業

計画

実績

総括及び課題

学生納付特例制度



学校名	実施日	対象学年	対象者数
県立紀央館高等学校	12月9日	3年	184人
和歌山工業高等専門学校	12月14日	5年	101人
県立新宮高等学校	12月22日	3年	56人
県立串本古座高等学校	2月12日	3年	36人
県立なぎ看護専門学校	2月25日	3年	31人



計画		実績	総括及び課題
年金セミナー	地域年金推進員の委嘱	○実績なし	<p>【総括】 ○和歌山東年金事務所2名、田辺年金事務所1名計3名委嘱中。中学校でのセミナーを担当。</p> <p>【課題】 ○実施校の拡大。</p>
電子媒体の活用	ホームページ等、電子媒体を活用した効果的かつ効率的な周知・広報の実施に向け、大学等に対する協力依頼	○実施なし	<p>【総括】 ○電子媒体の活用依頼を十分にできなかった。</p> <p>【課題】 ○年金セミナー実施校へのセミナー開催結果等のホームページ掲載を依頼。</p>
リーフレット等の設置	大学等に対し、学生納付特例制度に関するポスターやリーフレット等の設置依頼	○実施なし	<p>【総括】 ○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。</p> <p>【課題】 ○学生納付特例事務法人の勧奨を継続的に行い、利便性及び申請率向上に努める。</p>

○地域相談事業

計画		実績				総括及び課題					
市町村	遠隔地の市町に赴き、年金全般にかかる相談・受付窓口を開設 (田辺農林水産業まつり)	○各市町における実施結果は以下のとおり				【総括】 ○ほぼ計画通り実施でき、年金事務所から遠隔地の地域住民の利便性の向上が図れた。 ○新型コロナウイルス感染拡大の影響によりイベントが中止となり、相談・受付窓口を開設できなかった。 【課題】 ○地域住民のニーズに応えられるよう、関係機関と連携して取組を進める必要あり。					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村</th> <th>会場</th> <th>回数</th> <th>相談者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋本市</td> <td>橋本市教育文化会館他</td> <td>22回</td> <td>82人</td> </tr> </tbody> </table>	市町村	会場	回数		相談者数	橋本市	橋本市教育文化会館他	22回	82人
市町村	会場	回数	相談者数								
橋本市	橋本市教育文化会館他	22回	82人								
ハローワーク	年金制度説明会の開催及び免除申請等の相談窓口の開設	○実施なし 参考:令和元年度実績 実施 184回 対象者数 7,007人				【総括】 ○年金事務所所在地のハローワーク和歌山、海南、田辺、新宮全ての会場で説明会及び相談窓口実施できなかった。 【課題】 ○申請書等の受付(申請)窓口の開設に向けた体制作り。					

計画	実績	総括及び課題
<p>各地域の利便性の高い商業施設に赴き、年金全般にかかる相談・受付窓口を開設</p> <p>(和歌山MIO)</p> 	<p>○実施なし</p>	<p>【総括】 ○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、相談・受付窓口を開設できなかった。</p> <p>【課題】 ○コロナ禍における相談・受付窓口の開設方法について検討。</p>
<p>学生納付特例申請等の相談窓口の開設</p> <p>(和歌山大学)</p> 	<p>○実施なし</p>	<p>【総括】 ○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。</p> <p>【課題】 ○コロナ禍における相談窓口の開設方法について検討。</p>

商業施設

教育機関

○年金委員活動支援事業

計画	実績	総括及び課題
<p>①研修及び意見交換の実施</p> <p>②積極的な情報提供及びアンケートの実施</p> <p>③委嘱数拡大に向けた取組</p> <p>④年金委員表彰の実施</p>	<p>①実施なし</p> <p>②【職域型】 各種啓発資料(※)送付 ※「日本年金機構からのお知らせ」送付 【地域型】 各種啓発資料(※)送付 ※「年金委員[地域型]活動の手引き」</p> <p>③【職域型】 新規適用事業所への勧奨（総合調査時） 【地域型】 退職した職域型委員への勧奨</p> <p>④11月13日 和歌山ビッグ愛 大ホールにて年金委員・健康保険委員 表彰実施(全国健康保険協会と共催)</p>	<p>【総括】</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、研修及び意見交換は実施できなかったが、郵送による情報提供は積極的に実施した。</p> <p>【課題】</p> <p>○コロナ禍における研修や意見交換の方法について検討。</p> <p>○年間を通じての職域型年金委員の委嘱拡大の取組み。</p> <p>○地域型年金委員については、推薦母体となる市町村への積極的な取組み。</p>

○地域年金事業運営調整会議

計画	実績	総括及び課題
<p>○第13回和歌山県 地域年金事業運営調整会議 (書面)の実施</p> 	<p>○令和3年1月29日 資料送付による書面開催</p> <p>下記の和歌山県における地域年金展開事業についてのご意見を書面にて提出いただきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①令和元年度事業実施結果について ②コロナ禍における地域年金展開事業の取組について ③令和2年度事業計画(案)について ④ねんきん月間の取組について ⑤年金セミナーについて 	<p>【総括】</p> <p>○年金事務所が策定した地域年金展開事業を充実させるためのご意見を書面にて各委員から多数いただきました。</p> <p>【課題】</p> <p>○コロナ禍における非対面のオンラインセミナー等の導入について</p> <p>○「わたしと年金エッセイ」の募集の取組。</p> <p>○年金セミナーについて、学生の年金に対する関心をさらに高め、知識を広げることが大切。</p>

○「わたしと年金」エッセイ

日本年金機構では、公的年金制度の意義や、国民の皆様の結びつきなどについて、皆様と一緒に考えていくことを目的として、応募者ご自身やご家族などの身近な方と公的年金制度との関わりについて、「わたしと年金」をテーマにしたエッセイを募集しています。

<エッセイ応募件数(和歌山県)>

	一般	学生	計
平成30年度	1件	0件	1件
令和元年度	2件	0件	2件
令和2年度	1件	0件	1件

<エッセイ募集にかかるご支援、ご協力一覧>

団体名	ご支援・ご協力内容
和歌山県教育委員会	県内の公立高等学校への周知文書及びポスター、リーフレットの配布要請。
和歌山市教育委員会	市内の市立中学校への周知文書及びポスター、リーフレットの配布要請。

3. ねんきん月間及び年金の日の取組

3. ねんきん月間及び年金の日の取組

和歌山県におけるねんきん月間及び年金の日の取組事例

「ねんきん月間」

日本年金機構では、厚生労働省と協力して毎年11月を「ねんきん月間と位置付け、国民の皆さまに、年金制度に対する理解を深めていただくため、全国各地で公的年金制度の普及・啓発活動を展開します。

「年金の日」

国民一人一人に『ねんきんネット』等を利用して年金記録や年金受給見込み額を確認していただき、高齢期に備え、その生活設計に思いを巡らしていただくことを目的として、平成26年度から毎年11月30日(いいみらい)を「年金の日」に制定。

取組	実績
①ハローワークで年金制度説明会の開催及び免除申請等の相談窓口の開設	①実施なし
②出張年金相談(市町村イベント会場・大規模商業施設)	②実施なし
③年金委員表彰及び年金委員研修	③11月13日 和歌山ビッグ愛にて年金委員・健康保険委員表彰実施(全国健康保険協会と共催)。研修は実施なし。
④国民年金保険料の納付相談会	④実施なし
⑤教育機関での学生納付特例申請相談会	⑤実施なし

ねんきん
月間!

4. 令和2年度書面会議における意見への回答

4. 令和2年度書面会議における意見への回答（1/10）

項目	委員名	意見・課題事項	回答(対応状況等)	備考
令和元年度事業実施結果について	谷口委員	令和元年度の事業については、概ね計画されていた事業が遂行されたと思います。その中で、「わたしと年金」エッセイの募集について、2年度は和歌山県の方が受賞されましたが、和歌山県からの応募が少ないように思われますので、周知方法等について再考されればと考えます。	年金セミナーのアプローチや年金セミナーを実施する際に、学生からの応募を増やすため積極的な周知を行うようにしてまいります。また、一般の方へは事業所への広報や年金制度説明会を実施する際に積極的に周知いたします。	
令和元年度事業実施結果について	宮井委員	市町村等でのポスター掲示やリーフレット等の配布・設置、また教育機関でのセミナー開催や商業施設等での相談・受付窓口の開設により、年金制度について気軽に相談できる機会を設けるなど、制度の普及・啓発活動に積極的に取り組まれていたと思います。	引き続き年金制度の普及・啓発活動に積極的に取り組んでまいります。	

4. 令和2年度書面会議における意見への回答（2/10）

項目	委員名	意見・課題事項	回答(対応状況等)	備考
令和元年度事業実施結果について	南委員	<p>年金セミナー事業について 学生納付特例事務法人制度につきましては、平成22年1月1日付け年金局長通知により、地方厚生局、日本年金機構地域部、年金事務所が連携し、大学等に対して、制度周知及び事務法人としての代行事務を行っていただけるよう要請することとされています。近畿2府5県において、令和元年度末時点で78法人109校の指定、令和3年1月末時点では、95法人、127の学校が、指定を受けていただいております。当局といたしましては、事務法人指定校拡大に向けた取り組みとして、毎年7月に事務法人の指定を受けていない大学、専修学校、各種学校等に対し、協力要請文書を送付しております。今年度においては、日本年金機構地域部、年金事務所の御協力により、新たに近畿2府5県で17法人の指定を行うことができました。年金事務所の年金セミナー等の取り組みに感謝申し上げます。</p>	<p>引き続き、学生納付特例事務法人制度の周知及び代行事務指定校の拡大に向けて、年金セミナーを中心に積極的に取り組んでまいります。</p>	

4. 令和2年度書面会議における意見への回答（3/10）

項目	委員名	意見・課題事項	回答(対応状況等)	備考
令和元年度事業 実施結果について	春名委員	4ページに「年金委員活動支援事業」とあるが、せめて何処かに「社会保険委員会」と入れられないのか。	年金委員を対象とした取組の記載において、今後は具体的な記載とするよう努めてまいります。	
令和元年度事業 実施結果について	清水委員	年金の日の事業で、JR和歌山駅前でのチラシ等の配布及び会場での相談会は、周知、広報活動として効果が大きいと考える。	新型コロナウイルス感染予防対策の徹底したうえで、公共の場におけるチラシ等の配布や相談会を実施してまいります。	
令和元年度事業 実施結果について	清水委員	田辺での農林水産業まつりに地元の会員も参加し、楽しいイベントであった。他の事業もぜひ継続して実施できるよう協力できたらと考える。	新型コロナウイルス感染予防対策の徹底したうえで、引き続きイベント等への参加も行ってまいります。	
令和元年度事業 実施結果について	古田委員	年金制度の普及・啓発及び保険料収納の向上を目指した数々のお取組をしていただきありがとうございます。	年金制度の普及・啓発及び保険料収納の向上を目指して積極的に取り組んでまいります。	

4. 令和2年度書面会議における意見への回答（4/10）

項目	委員名	意見・課題事項	回答(対応状況等)	備考
コロナ禍における地域年金展開事業の取組について	谷口委員	コロナ禍における事業の取組については、当然、感染防止対策を講じながらということになり、セミナー等の集合形式では人数の制限等難しい面があると思いますので、オンライン開催等を進めていく必要があると感じます。	今後の年金セミナーについては、対面による従来型のセミナーだけでなく、オンラインによる年金セミナーも積極的に取り組んでまいります。現在、全国の年金事務所で令和3年度中を目途にオンラインによる年金セミナーが実施できるようハード面、ソフト面の整備を行っているところです。	
コロナ禍における地域年金展開事業の取組について	宮井委員	対面による事業や会議・研修等の中止は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためやむを得ない措置であり、代わりに書面開催に切り替えるなど、コロナ禍においても可能な範囲で取り組まれていたと思います。	引き続き、対面形式だけでなく、非対面による書面開催やオンライン等を活用した会議や研修等を積極的に実施してまいります。	
コロナ禍における地域年金展開事業の取組について	清水委員	年金制度の周知、広報活動として、説明会、セミナー等のオンライン開催を希望する。	説明会やセミナー等については、対面形式による開催だけでなく、非対面によるオンライン開催も積極的に取り組んでまいります。	
コロナ禍における地域年金展開事業の取組について	古田委員	来年度もwithコロナは続くと思いますが、換気、手洗いの徹底、ソーシャルディスタンスを十分にとる等の感染症対策をしっかりと行った上での事業開催、又はオンラインでの開催等工夫して取組を続けていきたいです。	地域年金展開事業を実施する際は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで実施してまいります。また、従来の対面形式だけでなく、オンライン等を活用した非対面形式の会議、研修、セミナー等についても積極的に取り組んでまいります。	

4. 令和2年度書面会議における意見への回答（5/10）

項目	委員名	意見・課題事項	回答(対応状況等)	備考
令和2年事業計画（案）について	谷口委員	コロナ禍における事業遂行は、難しかったと思います。上記のとおり、非対面での事業を増やしていくしかないと思います。	対面での事業の場合は新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで実施してまいります。また、今後は非対面での事業を積極的に取り入れてまいります。	
令和2年事業計画（案）について	宮井委員	令和2年度は、普及・啓発活動において対面形式での実施が困難となりましたが、このような場合に備え、新たな取組についてのご検討も必要であると感じました。	普及・啓発活動においても、今後はオンライン等を活用した非対面形式での実施を積極的に取り入れてまいります。	
令和2年事業計画（案）について	春名委員	自治会へ行っての説明会は無いのですか。（今年はむずかしいですかね。）	新型コロナウイルス感染防止対策の徹底が可能であれば、開催することは可能です。	
令和2年事業計画（案）について	清水委員	コロナ禍での事業展開につき、対面、集合による実施は注意を要し、例年のようには行かないと思う。	対面による事業を実施する場合は、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図った上で実施してまいります。	

4. 令和2年度書面会議における意見への回答（6/10）

項目	委員名	意見・課題事項	回答(対応状況等)	備考
令和2年事業計画（案）について	古田委員	年金セミナー（中学生対象）について、コロナ禍において感染拡大防止の観点からテレビ会議システムは有効であると思います。4月からはGIGAスクール構想による一人一台のパソコン使用がスタートしますので、アプローチしやすいかと思えます。ただ、画面ごしのセミナーは長時間集中することが難しいので、内容はさらに厳選する必要があるかと思えます。	オンラインによる非対面形式の年金セミナーについては、講師が説明するだけでなく、参加いただく学生の方にも発言いただける内容にするなど検討してまいります。	
ねんきん月間の取組について	谷口委員	年金委員の表彰式や年金の日のイベントなど、協力できることは引き続き協力させていただきます。	引き続きご協力賜りますようお願いいたします。	
ねんきん月間の取組について	宮井委員	のぼりの設置やスタッフジャンパーの着用といった独自にされている取組が、イベント会場や商業施設等での出張年金相談実施の際には、遠くからでも皆の目につき、相談会を開催中であることを印象づけることができることから、普及・啓発活動には効果的であると思いました。	イベント会場等での出張年金相談を実施する際は、のぼりの設置やスタッフジャンパー着用などより効果的なものとなるよう検討のうえ、引き続き公的年金制度の普及・啓発活動に積極的に取り組んでまいります。	

4. 令和2年度書面会議における意見への回答（7/10）

項目	委員名	意見・課題事項	回答(対応状況等)	備考
ねんきん月間の取組について	清水委員	コロナウイルスの感染拡大の防止に創意工夫し、事業を実施できたらと考える。	対面によるセミナーやイベントへの参加等を実施する際は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで実施してまいります。	
ねんきん月間の取組について	古田委員	各事務所に出向き年金についての相談をするのは、敷居が高いと思われる方もいらっしゃると思います。ねんきん月間に、事務所のほうから交通の便の良い商業施設に出向いたり、イベントに乗じた相談会の開催を行ったりすることは、気軽に相談でき、年金制度に関心の薄い若年層にも広める良い機会になると思います。	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで、今後とも商業施設やイベント開催時における相談会等を積極的に実施してまいります。	
年金セミナーについて	谷口委員	中学・高校といった時代から、年金について知識をもらうため、教育を実施していくことは、大変重要だと思います。コロナ禍ではありますが、可能な方法で引き続き実施していただきたいと思います。	年金セミナーは地域年金展開事業の大きな柱であり、コロナ禍においても非対面形式のオンラインセミナーを取り入れるなどして引き続き積極的に取り組んでまいります。	

4. 令和2年度書面会議における意見への回答（8/10）

項目	委員名	意見・課題事項	回答(対応状況等)	備考
年金セミナーについて	藤田委員	「令和元年度年金セミナー実施校」の学校名について、「県立海南高校美里校舎」→「県立海南高校美里分校」、「県立串本古座高校串本校舎」→「県立串本古座高校」のとおり修正をお願いします。	ご指摘のとおり修正いたしました。	
年金セミナーについて	宮井委員	セミナー後に年金制度への理解が深まっていることはアンケート結果からも明らかで、年金セミナー開催は、年金制度の普及・啓発を行ううえで必要不可欠であると思われれます。	年金制度が身近で重要なものであると学んでいただくことは、地域年金展開事業の核となる取組であり、引き続き積極的に取り組んでまいります。	
年金セミナーについて	清水委員	学生、若年者へのアプローチは重要と考えるため、年金セミナーを基本とし、何か他に良い方法を考えたい。	学生、若年者が年金制度への理解を深めていただくことは大変重要であり、年金セミナーを基本に、機構としても他に良い方法がないか検討してまいります。	
年金セミナーについて	古田委員	昨年度、和歌山市の中学校も5校参加していますが、年金とはまだまだ縁の薄い子供たちがどのように感じたのかはとても興味深いです。アンケート形式で子供たちの感想を吸い上げて下さっていますが、成果の一つとして、感想文なども紹介していただけるとありがたいです。	アンケートにて学生の方から頂戴した貴重な意見や感想などを、年金セミナーアンケート集計結果に記載する方向で検討してまいります。	

4. 令和2年度書面会議における意見への回答（9/10）

項目	委員名	意見・課題事項	回答(対応状況等)	備考
年金セミナーについて	南委員	<p>和歌山県では、学生納付特例法人に指定されている法人が4法人4校ございます。学生納付特例法人に指定されている学校は、年金制度について関心の高い学校と考えられることから、年金セミナー開催に関し、前向きに考えてもらえるのではないかと考えます。また、指定法人になっていただいた後のフォローアップにもなると思いますので、来年度以降、学生納付特例法人指定校をアプローチの対象として、加えていただければと思います。（すでにアプローチ済みの場合はご容赦ください。）当局といたしましては、令和3年度においても、引き続き、学生納付特例法人制度周知及び事務法人としての代行事務を行っていただけるよう要請を行って参りたいと考えております。今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>	<p>学生納付特例法人指定校でアプローチ未実施の学校に対しては、積極的にアプローチを実施してまいります。また、学生納付特例法人制度の周知及び代行事務の要請についても引き続き取り組んでまいりますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。</p>	

4. 令和2年度書面会議における意見への回答（10/10）

項目	委員名	意見・課題事項	回答(対応状況等)	備考
その他	春名委員	アニュアルレポートについては、CDまたはUSBなどにできないですか。	CD、USBへの変更は困難と考えますが、日本年金機構ホームページにも掲載していますので、ご参照願います。	
その他	清水委員	地域の関係機関、団体等が連携して取り組める具体的な事案が企画できればと思います。年金制度の周知、広報を基軸とし、構成員（参加者）の各々の課題で県民にアピールできたらと思う。	年金制度の周知、広報は地域年金展開事業の重要な取組であり、引き続き、関係機関、関係団体と連携して地域に根付いた情報提供活動や年金制度説明会等を実施してまいります。	

5. 令和3年度事業計画(案)

○市区町村、自治会、事業所、関係機関・団体を対象とした取組(1/2)

正しい年金制度の知識や手続き、制度改正等の最新情報を地域において周知することは、地域年金展開事業の重要な取組であるため、市区町村、自治会、事業所、関係機関(ハローワーク、教育委員会等)、関係団体(年金受給者協会、社会保険労務士会、社会保険委員会、社会保険協会等)に対し、あるいは、これらの機関と連携して、地域に根付いた情報提供活動や年金制度説明会等を実施する。主な内容は、以下のとおり。

1. チラシ・ポスター等の配布

年金制度に関するチラシ・リーフレットの配布・設置、及びポスター掲示等を市区町村等に依頼する場合は、原則、電話・文書による対応とし、相手先より要請があった場合は、対面型での実施を可能とする。なお、実施の際は、マスク着用等、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで実施する。また、地域型、職域型それぞれの年金委員の協力を得て実施することも可能とする。

2. 年金制度説明会

相手側からの開催要請は必須としないが、引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで実施する。なお、実施にあたってはWeb会議ツール等を使用した非対面型による実施を基本とするが、相手先機関から要請があり、当該機関における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底が可能な場合は、対面での開催も可能とする。

3. 出張年金相談会

年金事務所が主体となり、市区町村、自治会、大学、商業施設、その他イベント会場等で行う相談会(学生納付特例申請窓口、免除申請窓口を含む)を実施する。

○市区町村、自治会、事業所、関係機関・団体を対象とした取組(2/2)

4. 地域年金事業運営調整会議

地域年金展開事業は、地域・教育・企業の中で公的年金制度に対する理解をより深め、世代・年齢、地域・職域を越えた社会連帯を図ることを目的としている。そのため、各都道府県に有識者や関係機関・団体の民間委員から構成される「地域年金事業運営調整会議」を設置し、地域に密着した公的年金制度の周知方法や納付率向上策等について意見交換を行い、事業推進につなげる。

5. ねんきん月間・年金の日の取組

毎月11月の「ねんきん月間」は、厚生労働省と協力して、公的年金制度の普及・啓発活動及び国民年金保険料収納対策を積極的に行うこととしている。また、11月30日(いいみらい)は、厚生労働省において「年金の日」と定められていることから、「ねんきん月間」と併せてねんきんネット等の普及を促進する。なお、年金委員にも協力を依頼し、活動への参画を求める。

6. 「わたしと年金」エッセイ

年金制度の意義や公的年金制度と国民の結びつきなどについて考えていただくため、自身や、家族等の身近な方と公的年金制度との関わりについてエッセイを募集する。



○教育機関を対象とした取組

学生・生徒等の若年層に対して、年金制度の正しい知識や手続きを理解していただくこと、また、年金制度が身近で重要なものであることを学んでいただくことは、地域年金展開事業の核となる取組であるため、各種教育機関の協力をいただきながら年金セミナーを実施する。

1. アプローチ

原則、電話・文書による対応とするが、相手先機関より要請があった場合は、対面によるアプローチの実施を可能とする。その際は、マスクの着用等、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで実施する。

- (1) 県代表年金事務所は県教育委員会、県学校長会等に対する周知、協力要請を行う。
- (2) 年金事務所は高等学校長会や学校に対して個別にアプローチする。なお、アプローチは、地域年金推進員への協力要請も可能とする。
- (3) 大学へ年金セミナー開催の周知、協力依頼を行う。またその際は、大学のホームページに年金制度啓発資料の掲載についても依頼する。

2. 年金セミナー

年金セミナーの実施方法は、以下のとおり。いずれも、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで実施する。

- (1) 機構職員や地域年金推進員が教育機関を訪問し、教室・講堂・体育館等において、学生・生徒・教職員・学生の保護者と直接対面してセミナーを実施する。
- (2) 機構職員等が教育機関を訪問し、当該機関のWeb会議ツール等を使用して、学生等と非対面でセミナーを実施する。
- (3) 専用端末に登録されているWeb会議ツールを使用して、学生等と非対面でセミナーを実施する。
- (4) 機構本部で作成した解説付きセミナー用動画(DVD)を教育機関等に提供し、視聴する。

○年金委員を対象とした取組

日本年金機構法第30条に規定する年金委員については、年金制度について広く国民の皆様にも周知するとともに年金制度への理解と信頼を深めていただくための普及・啓発活動を行う重要な役割を担っており、この年金委員活動の一層の活性化を図る必要がある。引き続き、委嘱拡大をはじめ、情報提供や研修・連絡会の充実など年金委員の活動を支援する取組を推進する。

1. 委嘱拡大に向けた取組

原則、電話・文書による勧奨を主体として実施し、職域型にあつては、事業所が他業務で年金事務所に来所する機会を捉えて勧奨・案内を実施する。なお、勧奨の際は、「委嘱勧奨用チラシ」や「年金委員推薦書」を同時配付するなど、積極的な委嘱勧奨を行う。

2. 年金委員の活動支援

年金委員活動の活性化とその委嘱拡大を最重要課題と位置づけ、地域型年金委員連絡会や年金委員研修等による情報発信の充実を図り、年金委員の活動に必要な情報提供を十分に行うとともに、関係団体(年金受給者協会、社会保険労務士会、社会保険委員会、社会保険協会)等への働きかけを強化し、その委嘱拡大に努める。

また、年金制度への理解と信頼を深めるためには、年金委員活動が必要不可欠である。年金委員が安心して活動できるよう必要な情報を積極的に発信し、事業の推進を図る。

なお、新型コロナウイルス感染症が収束していないことを踏まえ、年金委員へのサポートについては、年金委員の非対面での活動に資する情報提供の更なる充実を図ることとする。

会議・研修会は、Web会議ツール等を使用した非対面による実施を基本とするが、開催場所における新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで実施する。

3. 年金委員表彰

多年にわたる活動に謝意を表すとともに、公的年金事業の推進及び年金委員活動の更なる活性化を目的とし、年金委員としての功績が特に顕著と認められる者を表彰する。

○職員の育成

地域年金展開事業を円滑に推進するため、セミナー講師としてのスキル向上など職員の育成にも積極的に取り組むこととする。

1. 機構のWeb会議ツール実機研修

日本年金機構のインターネット専用端末に登録されたWeb会議ツールの操作方法についての基本操作を中心に研修する。

2. 講師養成研修

セミナー又は研修講師としての必要なスキル、Web会議ツールを使用し非対面でセミナー等を実施する場合の留意点等を外部講師により研修する。

3. 新入構員研修

テレビ会議システムを使用し、地域年金展開事業の目的や概要について研修する。

4. 年金セミナー王（年金セミナー講師コンペティション）

年金事務所の年金セミナー担当者が互いの説明手法や資料の活用方法を共有し、それぞれが新たな発想を取り入れて発表する機会を提供することで、機構が行うセミナー全体の質の向上を図ることを目的として開催する。



○スケジュール(令和3年4月～令和4年3月)

年 月	市区町村、自治会、事業所、関係機関・団体を対象とした取組	教育機関を対象とした取組	年金委員を対象とした取組
令和3年4月	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関(市町村、社会保険労務士事務所等)の窓口へのポスター掲示、リーフレットの配置 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●市町村広報誌への記事掲載 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●社会保険労務士会、社会保険協会発行の広報誌への記事掲載 【和歌山東】 ●市町村における出張年金相談【和歌山東】 		<ul style="list-style-type: none"> ●「日本年金機構からのお知らせ」を活用した職域型年金委員への情報提供 【和歌山東、和歌山西、田辺】
5月	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関(市町村、社会保険労務士事務所等)の窓口へのポスター掲示、リーフレットの配置 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●市町村広報誌への記事掲載 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●市町村における出張年金相談【和歌山東】 		<ul style="list-style-type: none"> ●「日本年金機構からのお知らせ」を活用した職域型年金委員への情報提供 【和歌山東、和歌山西、田辺】



年 月	市区町村、自治会、事業所、関係機関・団体を対象とした取組	教育機関を対象とした取組	年金委員を対象とした取組
6月	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関(市町村、社会保険労務士事務所等)の窓口へのポスター掲示、リーフレットの配置 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●市町村広報誌への記事掲載 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●社会保険協会発行の広報誌への記事掲載 【和歌山東】 ●市町村における出張年金相談 【和歌山東】 	<ul style="list-style-type: none"> ●「わたしと年金」エッセイ募集に向けた教育機関へのアプローチ 【和歌山東、和歌山西、田辺】 	<ul style="list-style-type: none"> ●「日本年金機構からのお知らせ」を活用した職域型年金委員への情報提供 【和歌山東、和歌山西、田辺】
7月	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関(市町村、社会保険労務士事務所等)の窓口へのポスター掲示、リーフレットの配置 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●市町村広報誌への記事掲載 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●社会保険労務士会発行の広報誌への記事掲載 【和歌山東】 ●市町村における出張年金相談 【和歌山東】 		<ul style="list-style-type: none"> ●「日本年金機構からのお知らせ」を活用した職域型年金委員への情報提供 【和歌山東、和歌山西、田辺】

年 月	市区町村、自治会、事業所、関係機関・団体を対象とした取組	教育機関を対象とした取組	年金委員を対象とした取組
8月	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関(市町村、社会保険労務士事務所等)の窓口へのポスター掲示、リーフレットの配置 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●市町村広報誌への記事掲載 【和歌山東、田辺】 ●社会保険協会発行の広報誌への記事掲載 【和歌山東】 ●企業等の年金制度説明会 【和歌山東】 ●市町村における出張年金相談 【和歌山東】 		<ul style="list-style-type: none"> ●「日本年金機構からのお知らせ」を活用した職域型年金委員への情報提供 【和歌山東、和歌山西、田辺】
9月	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関(市町村、社会保険労務士事務所等)の窓口へのポスター掲示、リーフレットの配置 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●市町村広報誌への記事掲載 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●市町村における出張年金相談 【和歌山東】 		<ul style="list-style-type: none"> ●「日本年金機構からのお知らせ」を活用した職域型年金委員への情報提供 【和歌山東、和歌山西、田辺】

年 月	市区町村、自治会、事業所、関係機関・団体を対象とした取組	教育機関を対象とした取組	年金委員を対象とした取組
10月	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関(市町村、社会保険労務士事務所等)の窓口へのポスター掲示、リーフレットの配置【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●市町村広報誌への記事掲載【和歌山東、田辺】 ●社会保険労務士会、社会保険協会発行の広報誌への記事掲載【和歌山東】 ●市町村における出張年金相談【和歌山東】 	<ul style="list-style-type: none"> ●年金セミナーの実施【田辺】 ●年金セミナー実施に向けた教育機関へのアプローチ【和歌山東、和歌山西、田辺】 	<ul style="list-style-type: none"> ●「日本年金機構からのお知らせ」を活用した職域型年金委員への情報提供【和歌山東、和歌山西、田辺】
11月	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関(市町村、社会保険労務士事務所等)の窓口へのポスター掲示、リーフレットの配置【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●市町村広報誌への記事掲載【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●企業等の年金制度説明会【和歌山東】 ●市町村における出張年金相談【和歌山東】 	<ul style="list-style-type: none"> ●年金セミナーの実施【和歌山東、田辺】 ●年金セミナー実施に向けた教育機関へのアプローチ【和歌山東、和歌山西、田辺】 	<ul style="list-style-type: none"> ●「日本年金機構からのお知らせ」を活用した職域型年金委員への情報提供【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●年金委員表彰の実施【和歌山東、和歌山西、田辺】

年 月	市区町村、自治会、事業所、関係機関・団体を対象とした取組	教育機関を対象とした取組	年金委員を対象とした取組
12月	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関(市町村、社会保険労務士事務所等)の窓口へのポスター掲示、リーフレットの配置 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●市町村広報誌への記事掲載 【和歌山東、田辺】 ●社会保険協会発行の広報誌への記事掲載 【和歌山東】 ●市町村における出張年金相談 【和歌山東】 	<ul style="list-style-type: none"> ●年金セミナーの実施 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●年金セミナー実施に向けた教育機関へのアプローチ 【和歌山東、和歌山西、田辺】 	<ul style="list-style-type: none"> ●「日本年金機構からのお知らせ」を活用した職域型年金委員への情報提供 【和歌山東、和歌山西、田辺】
令和4年1月	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関(市町村、社会保険労務士事務所等)の窓口へのポスター掲示、リーフレットの配置 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●市町村広報誌への記事掲載 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●社会保険労務士会発行の広報誌への記事掲載 【和歌山東】 ●市町村における出張年金相談 【和歌山東】 	<ul style="list-style-type: none"> ●年金セミナーの実施 【和歌山東、和歌山西、田辺】 	<ul style="list-style-type: none"> ●「日本年金機構からのお知らせ」を活用した職域型年金委員への情報提供 【和歌山東、和歌山西、田辺】

年 月	市区町村、自治会、事業所、関係機関・団体を対象とした取組	教育機関を対象とした取組	年金委員を対象とした取組
2月	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関(市町村、社会保険労務士事務所等)の窓口へのポスター掲示、リーフレットの配置 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●市町村広報誌への記事掲載 【和歌山東、田辺】 ●社会保険協会発行の広報誌への記事掲載 【和歌山東】 ●企業等の年金制度説明会 【和歌山東】 ●市町村における出張年金相談 【和歌山東】 	<ul style="list-style-type: none"> ●年金セミナーの実施 【和歌山東、和歌山西、田辺】 	<ul style="list-style-type: none"> ●「日本年金機構からのお知らせ」を活用した職域型年金委員への情報提供 【和歌山東、和歌山西、田辺】
3月	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関(市町村、社会保険労務士事務所等)の窓口へのポスター掲示、リーフレットの配置 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●市町村広報誌への記事掲載 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●企業等の年金制度説明会 【和歌山東】 ●市町村における出張年金相談 【和歌山東】 	<ul style="list-style-type: none"> ●年金セミナーの実施 【和歌山東、和歌山西、田辺】 	<ul style="list-style-type: none"> ●「日本年金機構からのお知らせ」を活用した職域型年金委員への情報提供 【和歌山東、和歌山西、田辺】

